定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月十九日

東京都新宿区左門町一一番地一

日本テンプルヴァン株式会社

代表取締役　井上　拓郎

信託会社及び第二種金融商品取引業者の解散の公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定によりみなし解散いたしました。

引受けを行った信託関係の処理の方法につきましては、現在、当社に引き受けを行った信託契約等はございません。第二種金融商品取引業に係る結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

令和七年三月十九日

名古屋市中区錦一丁目四番一六号

ライツ信託株式会社

杉本　和男

投資主総会招集公告

令和七年五月二十六日に投資主総会を開催いたします。規約第十八条第一項の規定に従い、令和七年二月二十八日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主といたします。

令和七年三月十九日

大阪府大阪市北区中之島二丁目二番七号

中之島セントラルタワー

ＪＲ西日本プライベートリート投資法人

執行役員　前　久司

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億二千七百万五千百九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ４特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億九千九百七十万三千五百四十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ６特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億二千九百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ７特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億二千百八十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ12特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千四十一万四千二百二十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ14特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億五千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ16特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億六千四百七十二万八千五百七十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

エムジージェイワン特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

債権申出の催告（第三回）

当社規約型企業年金は、令和七年二月一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は本公告第一回掲載（令和七年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十九日

兵庫県揖保郡太子町福地七四五―一

株式会社平福電機製作所

規約型確定給付企業年金清算人

米田　和也

訂正公告

令和七年一月二十三日掲載の資本金の額の減少公告中、「資本金の額を二千二百万円減少し三千四百万円とする」とあるは、「資本金の額を八百万円減少し四千八百万円とする」の誤りにつき訂正します。

令和七年三月十九日

福井県福井市渕二丁目一四〇一番地

株式会社ファーストドリーム

代表取締役　尹　泰充

訂正公告

令和七年二月二十五日（号外第三十六号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の決算公告中、（うち当期純利益）「557」とあるは「5,573」の誤りにつき訂正します。

令和七年三月十九日

静岡市駿河区八幡三丁目五番一七号

（甲）株式会社インテック

代表取締役　渡辺　元茂

静岡市駿河区八幡三丁目五番一七号

（乙）株式会社フォーユー29

代表取締役　渡辺　元茂

訂正公告

令和七年二月二十七日掲載（号外第三十九号）の枠公告新設分割に係る「株式会社社Ｖｏｙａｇｅ」とあるは「Ｖｏｙａｇｅ株式会社」の誤りにつき訂正します。

令和七年三月十九日